

不審電話に関する事例

令和4年11月29日、熊本県阿蘇市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、市役所職員を名乗る者から、「平成25年度以降の保険料の還付があり、その通知を5月頃に発送しているが、反応がないため連絡した」という内容の電話があった。

被保険者が「心当たりがない」と伝えたところ、「銀行で手続きができるよう連絡するので、銀行からの連絡を待つように」と言って電話が切れた。その後、銀行職員を名乗る男性から本人宛てに電話があり、暗唱番号を聞かれたところで不審に思い、阿蘇市役所へ問い合わせたことで発覚した。

被保険者に阿蘇市から還付の対応について電話で行うことはないことを説明し、警察に情報提供を行った。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）